

会 議 録 目 次

令和7年第10回海田町議会臨時会（第1日目）

令和7年12月23日（火）午前9時00分 開会

日程第1	会議録署名議員の指名について……………	3
日程第2	会期の決定について……………	3
日程第3	第67号議案 海田町乳幼児等医療費助成条例の一部を改正する条例の 制定について……………	4
日程第4	第68号議案 令和7年度海田町一般会計補正予算（第6号）……………	8
追加日程第1	発議第10号 第68号議案令和7年度海田町一般会計補正（第6号）に 対する附帯決議(案)……………	32
	（閉 会）……………	34

令和7年第10回海田町議会臨時会

会議録(第1号)

1. 招集年月日 令和7年12月23日(火)
2. 招集の場所 海田町議会議事堂
3. 開会(開議) 12月23日(火)9時00分宣告(第1日)

4. 応招議員(16名)

1番	後原一隆	2番	夏野光
3番	和田法子	4番	白井政志
5番	石橋京子	6番	西田誠一
7番	玉川真里	8番	小田久美子
9番	大高下光信	10番	大江康子
11番	宗像啓之	12番	岡田良訓
13番	久留島元生	14番	多田雄一
15番	崎本広美	16番	桑原公治

5. 不応招議員(0名)

なし

6. 出席議員(16名)

1番	後原一隆	2番	夏野光
3番	和田法子	4番	白井政志
5番	石橋京子	6番	西田誠一
7番	玉川真里	8番	小田久美子
9番	大高下光信	10番	大江康子
11番	宗像啓之	12番	岡田良訓
13番	久留島元生	14番	多田雄一
15番	崎本広美	16番	桑原公治

7. 欠席議員（0名）

なし

8. 説明のため議場に出席した者の職氏名

町 長 竹野内 啓 佑
副 町 長 夏 目 啓 一
企 画 部 長 脇 本 健二郎
総 務 部 長 鶴 岡 靖 三
町 民 生 活 部 長 丹 羽 勤
福 祉 保 健 部 長 森 川 雅 枝
企 画 部 次 長 吉 本 真 人
資 産 活 用 課 長 久 保 隅 聡
財 政 経 営 課 長 倉 本 勇 登
総 務 課 長 中 村 修 介
地 域 み ら い 課 長 山 田 長 秀
こ ど も 課 長 大 村 隆

9. 職務のため議場に出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長 中 山 え り
次 長 戸 成 正 考
主 任 須 崎 亮

10. 議 事 日 程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 第67号議案 海田町乳幼児等医療費助成徐冷の一部を改正する条例の制定について

日程第4 第68号議案 令和7年度海田町一般会計補正予算（第6号）

追加日程第1 発議第10号 第68号議案令和7年度海田町一般会計補正（第6号）に対する附帯決議（案）

〇議長（桑原） 日程第3、第67号議案、海田町乳幼児等医療費助成条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。竹野内町長。

〇町長（竹野内） 第67号議案、海田町乳幼児等医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について。子育て家庭が安心して暮らしやすいまちづくりを推進するため、乳幼児等医療費助成の資格審査における所得制限を廃止をし、対象年齢を18歳年度末までに拡大するものでございます。内容につきましては担当者より説明をさせます。

〇議長（桑原） こども課長。

〇こども課長（大村） それでは、第67号議案、海田町乳幼児等医療費助成条例の一部を改正する条例の概要について御説明いたします。議案書ですと3ページ、資料1の条例の概要、資料2の新旧対照表をお願いいたします。説明につきましては資料1の条例の概要で説明させていただきます。1の要旨でございますが、乳幼児等医療費の助成対象拡大により、子育て支援策を拡充し、子育て家庭が安心して暮らしやすいまちづくりを推進するものでございます。また、助成対象年齢の拡大に伴い、対象年齢が認識されやすいよう名称変更を行うものでございます。2のこの度の制度の拡充内容でございますが、所得制限を廃止し、加えて、対象年齢を満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者まで拡充するものでございます。3の制度拡充の時期でございますが、所得制限の廃止は、令和8年4月1日、それから対象年齢の拡大は、令和8年10月1日とし、対象年齢の拡大に合わせて、条例の名称を海田町こども医療費助成条例とします。4の制度拡充の対象は、所得制限廃止に伴う対象が約370名、それから対象年齢拡大に伴う対象が約850名でございます。それから資料の右側をお願いいたします。5の制度拡充による影響額ですが、所得制限廃止のみを行った場合は、年間1,086万円程度。10月に対象年齢を拡大した場合は650万円程度の増加となり、現行制度のままでの見込額と比較して、合わせて1,736万円程度の増額を見込んでおります。令和9年度以降、通年実施で換算いたしますと、総額で年間2,646万円程度の増額となる見込みです。なお、歳入につきましては、県の補助金の補助対象は変更の予定はないため、毎年2,529万円程度で推移するものと見込んでおります。次のページをお願いいたします。6の実施スケジュールにつきましては、議決後速やかに周知活動を開始し、令和8年2月初旬頃から所得制限廃止分についての申請受付・審査を開始します。3月下旬に受給者証を送付し、4月から所得

制限を廃止いたします。対象年齢拡大につきましては、新年度に入ってシステム改修を行い、また、関係機関への周知等を行っていき、8月頃から申請受付・審査を開始し、9月下旬に受給者証を送付し、10月から年齢拡大を開始いたします。以上で説明を終わります。

○議長（桑原）以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。崎本議員。

○15番（崎本）15番、崎本でございますが、この所得制限に関しては、私、この前ちょっとテレビ見とったら、広島県でも、海田町と広島市だけみたいになんか私勘違いかと思いますが、だから、これを、広島市は、順次考えていきますという答弁があったと思いますが、海田町は、何をもちょうと速やかに、金額にしては大したことはないにしても、こういう乳幼児とか、今の、中学生までのいろいろな、この補助があると思いますが、速やかに早くせないけんことは、もっと先を見てやるべきじゃないかと思いますが、これを指摘というか、上がったから、はい、すぐ、所得制限なし、という考えは、ちょっと、時代遅れじゃないかと思いますが、その点、町長はどのように考えておられますか。

○議長（桑原）こども課長。

○こども課長（大村）所得制限の撤廃につきましては、これまでもちょっと検討はいたしておりました。この度、その検討の内容がまとまりましたので、今回提案させていただいて、4月から所得制限を撤廃させていただきたいと提案させていただいたものでございます。

○議長（桑原）崎本議員。

○15番（崎本）それは分かるとるんじやが、こういうあれがまだある、いろいろ、お米券の配付についてもいろいろ課題があると思いますが、なぜもっと早く議会にでもなんでも、こうこうこういうが、あるが、検討しておられましたら、なぜそれを速やかに報告ができないかと思いますが、その点、私、町長に聞いておるんじやが、その点、町長は、今からどのような施政方針でやられるか、ちょっと、その点ちょっと伺います。

○議長（桑原）竹野内町長。

○町長（竹野内）崎本議員の質問に御答弁をいたします。この海田町乳幼児等医療費助成の制度につきましては、これまで議会の議員の皆様方から、その制度拡充についての御要望が一般質問等から出されておまして、私自身もこの制度の拡充については前向きに検討をしてきたところでございます。この度、システム改修等関連機関等との調整が

おおむねまとまったことから、このタイミングにおいて子育て支援の拡充を提案をさせていただいているところでございます。議会の皆さんとの、何ていうか、コミュニケーションにつきましては、適時適切にですね、今後とも行っていきたいというふうに考えてございます。

○議長（桑原）ほかにございませんか。岡田議員。

○12番（岡田）12番、岡田です。これは以前からいろいろな議員の皆さんが提案をしてくる大変いいことだと思うんですけども、これで、今までは、広島23市町あって、四つの市町だけが残ったんですよ。そのうち海田町がするということで大変いいと思うんですけども、これで、あと残るのは500円の一部負担金ですよ。これが月4回ですかね、かかるということで、これも、いろんな市町でだんだん廃止をしていくと、なくしていくという状況になつてくるんですけども、このことについてはどういう考えなんですかね、町は。廃止というかなくしていくことについて、お願いいたします。

○議長（桑原）こども課長。

○こども課長（大村）完全に無償化したらどうかというお話かと思うんですけども、それにつきましては、医療費全体に影響してくる話ですので、少しこれは慎重に調査研究させていただきたいと思います。

○議長（桑原）岡田議員。

○12番（岡田）これも御存じのように、いろいろな市町でどんどんなくしていくような方向になるので、当然、答弁としては総合的な判断ということになってくるんですけども、私たちとしては、これも月に1人当たりで2,000円、毎月かかるということで、お子さんが何人かおられたら、掛ける人数分ということになるんですけども、病院にかかって1回で終わるということはなかなか現実的にはないわけなんですけども、これも、速やかにね、廃止いうんか、なくすような方向でね、検討されるように再度お願いをいたしておきます。

○議長（桑原）福祉保健部長。

○福祉保健部長（森川）こどもさんの医療費の拡充につきましては、この拡充に伴いまして、事業を継続していかないといけないというところで、やはり、医療費全体に影響しますので、まずは18歳、それから所得制限の撤廃を行いまして、この事業を継続的に実施してまいりたいというふうに考えております。

○議長（桑原）ほかにございますか。小田議員。

○8番（小田）8番、小田です。資料1の3、時期についてですが、これ、合わせる事ができなかったのでしょうか。内部的にも、それから町民に向けても、一度で済んだほうが手間が省けたのではないかと思いますけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（桑原）こども課長。

○こども課長（大村）同時に行うことも検討はしたんですけれども、まず一つは、なるべく早く行いたいということで4月1日を目標にやってきたんですけれども、18歳までの拡充につきましては、システム改修がどうしても必要だというふうなことで、こちらがどうしても10月1日になってしまうということで、今回は二段階にさせていただいたというところでございます。

○議長（桑原）ほかにございませんか。玉川議員。

○7番（玉川）7番、玉川です。申請の案内と申請受付についてお聞きしたいんですけれども、申請案内については、対象者全戸配布ということかなというふうに思うんですけれども、申請受付に來られなかった対象についての対応はどうされるのでしょうか。例えばヤングケアラーで親御さん保護者さんが対応できない場合などなどが想定されますが、それについてはどのように御準備されてるのでしょうか。

○議長（桑原）こども課長。

○こども課長（大村）まず、そういった連絡とかなかった方につきましては、まず再申請の案内をさせていただいて審査をしていただくようにはします。それ以降も連絡がとれないような場合はですね、ちょっと個別の対応になるかと思しますので、その辺はそうやって丁寧に対応させていただきたいと思います。

○議長（桑原）玉川議員。

○7番（玉川）いろいろな福祉制度をやられてる中で、本当になぜ申請ができてないかのような、この訪問調査等も行う予定にされてますでしょうか。

○議長（桑原）こども課長。

○こども課長（大村）そういった個別の対応も個人さんの状況を見ながら検討させていただきたいと思います。

○議長（桑原）ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）質疑なしと認めます。質疑を終結します。討論があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(桑原) 討論なしと認めます。討論を終結します。

これより、第67号議案について採決を行います。お諮りいたします。第67号議案について、原案のとおり決するに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(桑原) 異議なしと認めます。よって、第67号議案は原案のとおりこれを決します。

~~~~~○~~~~~

○議長(桑原) 日程第4、第68号議案、令和7年度海田町一般会計補正予算第6号を議題といたします。町長より提案理由の説明を求めます。竹野内町長。

○町長(竹野内) 第68号議案、令和7年度海田町一般会計補正予算第6号。この度の補正予算につきましては、物価高対応子育て応援手当支給事業費の増額等の予算措置を行うものでございます。内容につきましては担当者より説明をさせます。

○議長(桑原) 財政経営課長。

○財政経営課長(倉本) それでは、第68号議案、令和7年度海田町一般会計補正予算第6号について御説明いたします。資料3、令和7年度補正予算説明書をお願いいたします。

歳出から御説明いたします。資料3の4ページ、5ページをお願いいたします。総務費、総務管理費の防犯意識啓発事業を407万4,000円の増額。次に、6ページ、7ページをお願いいたします。民生費、児童福祉費の物価高対応子育て応援手当支給事業を1億1,682万1,000円の増額。次に、8ページ、9ページをお願いいたします。商工費、商工費の海田町物価高騰対応くらし応援ギフト事業を1億779万円の増額。この3事業につきましては、概要資料といたしまして、資料4、資料5及び資料6を併せて提出しておりますので、そちらを用いて順に御説明いたします。まず、資料4をお願いいたします。海田町物価高騰対応くらし応援ギフト事業の概要でございます。まず、1の要旨といたしましては、国の経済対策により交付される物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、食料品の物価高騰対応として、町内居住者に対し商品券を配付するというものでございます。2の対象は、海田町の住民基本台帳に登録されている方で、その登録基準日については、令和8年2月1日を想定してございます。3の配付内容につきましては、商品券、これは紙のJCBギフトカードでございますが、これを1人当たり3,000円分、千円券3枚を世帯単位で配付するというものでございます。4の配付方法については、住民基本台帳から対象となる方を抽出し、申請不要のプッシュ型で世帯主宛に発

送いたします。受取りが証される方法での郵送を想定しているところでございます。5の補正予算額といたしましては、記載のとおりで、歳入はその全額について、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用いたします。併せて繰越明許費を設定いたします。6のスケジュール案といたしましては、来月、1月に業務委託契約を締結し、2月下旬以降、順次、各世帯に商品券を発送するというものでございます。7の使用可能なスーパーマーケット等、現時点で確認できているものでございますが、町内のスーパーマーケットでは3店舗で使用可能、町内のドラッグストアでは4店舗で使用可能でございます。なお、町内のコンビニエンスストアでは使用不可でございます。続きまして、資料5をお願いいたします。海田町家庭用防犯カメラ等設置費補助金の概要でございます。1の要旨でございますが、町民の防犯意識の向上を図り、安全で安心なまちづくりを推進するため、自らが居住する住宅に家庭用防犯カメラ又は録画機能付きインターホンを設置した町民に対し、予算の範囲内で経費補助を行うというものでございます。2の補助対象者といたしましては、現に町内に居住し、町の住民基本台帳に記録されている方であって、自らが居住する住宅に防犯カメラ等を新たに設置する方でございます。ただし、町税等の滞納がある方、または、海田町暴力団排除条例に規定する暴力団員等に該当する方は、補助対象といたしません。3の補助概要でございますが、防犯カメラ等の購入及び設置に要する経費に2分の1を乗じて得た額、その額に100円未満の端数があるときはこれを切り捨てます。1万円を上限といたしまして、一つの住宅につき1回限りといたします。4の補正予算額といたしましては、記載のとおりで、歳入については、その全額について、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用いたします。こちら併せて繰越明許費を設定いたします。5のスケジュール案といたしましては、来月、1月から、町ホームページ、チラシ等で周知、2月2日から受付を開始、3月31日で受付を終了というものでございます。失礼いたしました。大変失礼いたしました。7月31日で終了ということでございます。大変失礼いたしました。訂正させていただきます。最後に、資料6をお願いいたします。物価高対応子育て応援手当の概要でございます。1の要旨は、物価高の影響が長期化する中、特にその影響を強く受けている子育て世帯に対し、こどもたちの健やかな成長を応援する観点から、物価高対応子育て応援手当を支給するというものでございます。2の支給対象者ですが、令和7年9月30日時点で、児童手当支給対象児童を養育する方ですが、令和7年10月1日から令和8年3月31日までに生まれる新生児を養育する方も対象とするものでございます。3の支給額と

いたしましては、こども1人当たり2万円でございます。4の申請方法等について、児童手当受給者は申請不要で、既存の登録銀行口座に振込みます。ただし、養育者が公務員の場合には申請が必要となります。10月1日以降に生まれた新生児を養育する方については申請が必要で、この申請は児童手当認定請求時に行っていただくようになります。5の補正予算額については記載のとおりで、歳入につきましては、その全額について、物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金等を活用いたします。こちらについても併せて繰越明許費を設定いたします。改めて、資料3をお願いいたします。資料3の2ページ、3ページをお願いいたします。

歳入につきましては、先ほど資料4、資料5、資料6のところでも個別に御説明いたしましたけれども、全体といたしましては、記載のとおり、国庫支出金の国庫補助金を2億2,868万5,000円の増額でございます。

続きまして、議案を御説明いたします。第68号議案をお願いいたします。この度の補正予算につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億2,868万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ146億8,470万6,000円とするものでございます。また、繰越明許費の補正については、4ページの第2表により追加を行うものでございます。以上で、令和7年度海田町一般会計補正予算第6号の説明を終わります。

○議長（桑原）以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。多田議員。

○14番（多田）14番、多田でございます。この商品券の配付についてですけど、JCBギフトカード、これ、恐らくスピード重視で考えられたんだろうと思うんですけど、ただですね、JCBのギフトカードで、ギフトカードだったら、地元商店ではまず使えないのですよね。これ、地元商店への配慮っていうの、今回の目的が商業振興じゃないので、というふうに言われるかも分かりませんが、地元商店への配慮というのは、全くされなかったんでしょうか。それともう一つは、ギフトカードをもらっても、恐らく高齢者の方、使うのに大変困ると思うんですよ。スーパーでもですね、畝のスーパーさんは、まず使えないっていうのは分かっておりますし、そうすると、畝とか、三迫の上のほうに住んでおられる高齢者の方は、じゃ、どこ行って使やあええんやということになると思うんですよ。そういった高齢者への配慮というのはされなかったんでしょうか。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（脇本） 1点目の地元小売店等の対応というところなんですけども、議員がおっしゃられましたように、今回は商工振興よりも食料品等の生活支援というところが軸になっております。前回、海田町が行ったようにクーポン事業、地元商店を巻き込んでの、も検討いたしましたけども、今回はスピードと第一の目的の生活支援というところに重きを置いて制度設計をさせていただいたものでございます。高齢者等の扱い、配慮なんですけども、券を送るときに、できる限り使用店舗等の情報を集めまして一覧表にして同封するなどして、使用店舗が分かりやすくする努力はさせていただきたいというふうには考えております。

○議長（桑原） 多田議員。

○14番（多田） そうは言われますが、例えば広島市なんか、電子マネーで配付する。で、安芸高田市なんか商品券だったかな、安芸高田市は電子マネーかいね、現金か、郵便局なんかで受け取れるようにされたみたいだけど、その目的が、やっぱり地元商店にも配慮されて、地元商業の振興にもなるようにっていうふうな考えでやっておられますよね。そういった、ほかの自治体の、三原市もそうだし大竹市もそうだし、ほかの自治体のは参考にされなかったんでしょうか。確かに、商業振興が目的ではないですけど、ただ、それプラス、物価高騰対策の消費者に対する援助もそうですけど、やっぱり、これを機会にね、地元商店の振興にも役立つような形を、何で考えられなかったかというのがちょっと疑問なんですけど。その点についてはいかがですか。

○議長（桑原） 企画部長。

○企画部長（脇本） 先ほど答弁いたしましたように、これまで海田町、コロナ禍において地元商店さんにいろいろ御協力いただきましてクーポン事業をやった経験もノウハウもありましたので、そこも当然考えました。ただ、クーポン事業は、私も担当のときにやりましたけども、非常に印刷物等も多いですし、加盟店の募集とかございましたので、事業スキームを考えると、どんなに頑張っても3月終わりから4月頭っていうところになってしまうのかなというところがございまして、今回は、商工振興というところを考えたのかということにつきましては、先ほど答弁したとおりでございますけども、できる限り早くできるスキーム、既存の商品券を使って住民の皆様のところにお届けする方法を選択させていただいたというところでございます。

○議長（桑原） 崎本議員。

○15番（崎本） 同じ質問で、ちょっと、観点が違いますが、物価高に対応を重点として

置いたら、今まで、クーポン券やいろいろな説明されたんじやが、一番早いのが、現金ね、やっぱり海田町は海田町でこれだけの経済対策のあれを考えとるんなら、例えば5,000円現金で配付するとか、1万円を配付するとか、ほったら、年寄りもあれして一番手っ取り早いと思いますが、海田町でそういう一番物価対策に対して、一番効果的な現金配付とか、そういうことは考えられませんでしたか。今のクーポン券、ギフトカード、まあ、いろいろ今までやって来られたんじやが、やっぱり海田町の過疎、過疎地いうたらこれは不公平なるんじやが、交通便が悪い、高齢者が多い、そういうところに配慮した考えはなぜされないのか。まあ、緊急対策じゃけ、わし、これ1点しかないと思いますが。企画部長でも町長でもええんじやが、やっぱり即効果があるようなことをなぜ考えられなかったか、それ1点だけお願いします。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（脇本）崎本議員おっしゃるように、現金給付というものについても庁舎内で検討をさせていただきました。そのスキームっていうところを考えたんですけども、他の市町でやってるとこもございまして、恐らくは、マイナンバーの公的口座を利用してやられる自治体が多くあるんだろうと思います。そうでなければ、全て申請方式というところで、町民の皆様一旦何かを送って、口座番号であるとかそういった情報を得て返してもらう。それをやるというやり方なんですけども、あれから、いろいろ調べたんですけども、今マイナンバーの普及率が、マイナンバーカードですね、これが全国で80パーセント。で、そのうち公金口座を登録しているところは、64パーセントぐらいなんだそうです。なので、それを単純に掛けると公金口座を登録しているのが、人口全体に換算すると51パーセントぐらいになります。で、海田町が、マイナンバーの交付率が83.9パーセント、約84パーセントですので、理論値としては84パーセントから51パーセントぐらいの間だろうという想定がつく。で、そこから事務を換算して、良くて7割ぐらいの公金口座の登録をしている方がいると仮定しても、3割ぐらいには、何か書類を送って返してもらう。そこから入力をして処理してというところで、非常に事務が複雑で煩雑になると、そういった可能性で、逆に支給等が遅くなるのではないか。そういったところも考えまして、今回は既存の、既にある商品券をプッシュ型で送る。申請等が必要ない状態で送ることが、住民さんにとっても煩わしさが少ない状態で制度がつけられるのではないかと、そういうところで、今回、商品券のほうを選択したところでございます。現金についても、いろんな角度から検討させていただいた結果、今回、提案のほうをさせていただ

だいているところでございます。

○議長（桑原） 崎本議員。

○15番（崎本） 今後ともこういうことがあるから、一番早く効果的に住民が、ね、物価高騰に対しての、即効果がある、そういうことをね、まだまだこういうことがあると思います、今まで、やって来られたんじゃがね、私が言うように、何が一番効果的で、まあ、商品券ならどこでも使える商品券を全御家庭に、例えば、ね、すぐ配るとか、ほうから、やっぱり、この政府が言う対策で、ある、残った金はまたほかに使うじゃなしにね、思い切って、皆さんが、物価高騰にこんだけ海田町がやってくれて助かったちゅう、やっぱり、5,000円とか1万円とかまとまった金を一度にこの不景気なときに配ったら、それが一番効果があると思いますが、そういうことは考えられませんか。その点、町長、どのように考えるか、ちょっと町長の御意見をお聞かせください。

○議長（桑原） 竹野内町長。

○町長（竹野内） 今回提案させていただいているくらし応援ギフト事業につきましては、物価高の影響を受けている町民一人ひとりがですね、等しく国が示す規模感である3,000円をお受け取りできるように制度設計したものでございます。残額につきましては、おおよそ1億7,000万強残っておりますが、今後、海田町の施策との関係性にも留意して、町民の皆様之恩恵が渡るように検討を深めてまいりたいと考えております。

○議長（桑原） 崎本議員。

○15番（崎本） いや、ほいだから、残高が1億何ぼあるんだから、それをなぜこういう物価高騰の、今一番、町民が喜ぶようなことに、なぜ、残高も一緒に使われなかったか、そういう考えはないかちゅうことを聞いております。ね、私も最後ですので、町長、そこらをしっかりと考えて、お願いします、その点についてはどう思われますか。

○議長（桑原） 町長。

○町長（竹野内） 現在、中学校3年生を対象に給食費無償化事業をやっているところでございますが、今後、国が来年度以降、まずは小学校を、小学生を対象として無償化事業を行うというようなところでございます。当然、給食費のいわゆる完全無償化につきましては、国が示すその基準額からはみ出る可能性、町が今給食費事業で充ててるその財源との差異が生じる可能性がありますので、こちらにつきましては、今回の国の交付金を充てながら、町民の皆様というか子育て世帯の皆様にも恩恵が広く行き渡るような施策を、当初予算の中で検討をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（桑原）それは、話が違うんで、発言漏れがあるんで。はい、町長。

○町長（竹野内）先ほど御答弁をしまして、繰返しにはなりますけども、今回、国がこの対策を示したその規模感として、国民1人当たり3,000円程度というところをお示しをしているというところを踏まえて、今回は、この応援ギフト事業の中で、その規模感を踏まえて、この金額を設定させていただいたというところでございます。

○議長（桑原）宗像議員。

○11番（宗像）11番、宗像です。何点かお聞きします。昨日、ニュース等で、皆さん見られたんじゃないかと思いますが、安芸高田市1万円。海田町3,000円。国が3,000円しか出さんから3,000円しか出さない。まず、その上乘せについては全く検討されなかったのかどうか。当然、うちの財政考えたときに、うちの執行残、それから去年からの繰越し、考えれば、十分その上乘せはできる。たとえ500円でも1,000円でも上乘せして、海田町としては頑張ったよという誠意を見せる必要があったんじゃないか、それをなぜされなかったのかが、まず1点。次に、今回、国が最初に示したのが、農林大臣がお米券。これ、何でお米券が問題になったか、皆さんよく御存じですよ。特定の業者に特定な利益を配付する。これが問題になりましたよね。もう1点は手数料が高い。この2点をどういうふう考えたのか。今だと、特定な業者に、7業者に対し特定な利益を配分することになりますが、それはどう考えてその7業者に絞ったんですか。結果的に絞ったことになりましたよね。これ、一番問題になってる案件を、同じようなことを、海田町やるんですか。それについて御答弁願いたい。次に、先ほどから物価高騰対策、物価高騰対策でこういうのをやってるというお話をされてますけれども、商品買うことが物価高騰対策ですか。これ、商品買えってことですよね、3,000円を出すってことは。物価高騰が商品を買うだけじゃないですよ。それ以外にもたくさんある、物が上がっててどうしようもなくなってるからこういうふうな国が施策してるわけですよ。その辺をもう少し幅広く考えることができなかつたのでしょうか。それと、崎本議員がおっしゃられたように、現金給付の問題、これならばどこにでも使えますよね。それと、マイナンバーを登録してる人が、先ほど言われたように6割以上おる、早急に6割はすぐ給付ができるわけですよ。実際されてない方についてはやむを得ないところがあるかもしれませんが、そういうのを使ってやるのも一つの手だっていうのは、あなた方もさっき説明されたんですが、こっちのほうが、もっと全員に早く渡るといふことでされたんですが、それならもう少し慎重に検討する必要があったんじゃないかと思いますが、いか

がでしょうか。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（脇本） 4点いただいたと思っております。まず1点目が、町として上乗せを考えなかったのかというところでございます。先ほども町長が答弁したように、国が示す規模感を、まず、速やかに行うものとしたものでございまして、残りの交付金等につきましては、町のそれ以外の事業等に使用させていただきまして、生活防衛としての予算としたいと思っております。一律給付の増額は、分かりやすい反面、短期的に住民満足度は上がるものとは思いますが、限られた財源の中で、町が進める施策も当然住民のためのものでございますので、そのベースとして配分のほうをさせていただきたいというところでしたものでございます。2点目が、お米券の手数料等の問題があって、結局それが使える店舗が少ないというところで、そこに集中することがどうかというところだと思っておりますけれども、今回、商品券をして、それが使えるところが、先ほど多田議員からもありましたように小さな店舗であるとか、スーパーでも全店舗でないところについては、十分承知はしているところでございます。ただ、今回の政府の目的である生活者への食糧支援というところであれば、スーパー、それからドラッグストアというような生活商品を購入できる場所が複数あるというところで、そこに絞ったところございまして、そこだけの利益誘導とか、そういう観点ではございません。町民さんが物が買いやすいところがあるという観点で選んだものでございます。3点目が、商品を買うことだけではなくて、幅広いものの用途ではないかというところなんですけれども、もともと国は、食料品の支援という、食料品というところが一番最初にクローズアップされたところだと思います。なので、お米券というような食べ物というところがあったんですけれども、そこから、少し食料品以外でも購入できる商品券などとしての活用も可能というような、何ていうんでしょう、通知というかQ&Aも来まして、スーパーであるとかドラッグストアであるとかっていうところは、食べ物以外にも、そういった生活のものが買えるというところで、必ずしも食料品のみに限定する必要はないというところで、そういうところが活用できるということで、今回の制度を提案させていただいているものでございます。で、最後の現金の問題なんですけれども、一番最初にお答えしましたように、他の市町がやり始めたということもあって、そのスキームは、結構真剣に検討はしたんですけれども、やはり、まずは全ての口座を登録しているしてない人も含めて、この口座に、なんて言うんでしょう、支援金を振り込んでもいいですかという通知をまず出して、オーケーをもらって公金口

座を登録している人にはそこに振り込む、そうでない人には新たな口座番号等を知らせてもらうというような、どうしてもその往復の作業が発生をする、となると、当然、印刷物であるとか郵送費もかかってきますし時間もかかるというところで、今回は、そのスピード感っていうのを、いろいろ考えました。先ほど崎本議員が言われてましたように、今後のことも考えると、ここで、全世帯への給付というところもやるべきなのかなというふうに検討はしたんでございますけども、今回はそのスピード感というところもございまして、まだまだ公金口座の登録数も少ないんじゃないかという想定のもとで、今回、商品券のほうにさせていただいたというところでございます。

○議長（桑原）宗像議員。

○11番（宗像）まず、大事なことで、はっきり答弁されていないのは、お米券のことを言ってるんじゃないかと、私のほうは特定な業者に利益を誘導することにならないんですか。結果的に、あなた方が選んだ結果が、特定の業者への利益の誘導になってますよね。これ結果的にですよ。それについてしっかりした答弁がなされていないので、それについてしっかりした答弁を求めます。それと、手数料の問題。今回1,000万、一千何ぼですか。1,400万、これ現金で給付したら1,400万、500円でも余分に皆さんに配付できるじゃないですか。先ほど言われたように、手間はかかるかもしれませんが、でも、7割近い人間は、手数料なしでほぼ手数料少なくて、なしとは言いませんけど、振込手数料が要るんで、手数料少なくて、すぐ給付ができる。残り最後までは多少手数料かかっても、1,400万円丸々使う必要ないじゃないですか。それを、少しでも、それこそ、国が言ってる制度にすれば、できる限り、安芸高田市の市長も言っていましたよね、手数料を無駄にせんために、それを少しでも皆さんに配分できるようにということで、現金給付を安芸高田市はされたらと町長が述べておられました。その辺は考えなかったんですか。いつもそうですが、手数料ばかりかかってから、手数料の分を少しでも給付したらいいんじゃないんですか。そういうふうなことを考えなかったのかどうか。この1,400万というのは、1億1,000万のうち1,400万ですよ、手数料が。十何パーセントですよ。手数料ばかり払って、それこそこのJCBの券を発行するところに、特定の業者に特定の利益を渡すと一緒にじゃないですか。全てが特定な業者への利益を配布しとるしか思えんような、この使い方されとるんで、その辺どうなんですか。これ、配ることが悪い言うんじゃないです。ね。だからその辺を少し、しっかりと検討されたのかどうかをお聞きしとるんです。スピーディ、スピーディ、スピーディだけじゃなくて、そういうものも、そのためにみ

んながお米券というのを使わないようにしたんでしょ、全国で。どこの自治体も、ほとんど、広島県内、お米券を配付する自治体はないと僕も聞いておりますけども、それはなぜかいうたら、特定の業者に特定な利益を配分せんじゃあ、手数料も高い、そういうことがあったわけでしょう。だから、そのためには、手数料でも少しでもそれは余分に配分してあげるのが、100円でも200円でも配分してあげるのが私は筋じゃないかと思うんですが、それについてどうなんかいふことと、手数料の問題ですね。それと、もう1点、上乘せ部分、これ今年度だけの話ですよ、たちまち今は。じゃあ、これ3月に執行残とかああいうのは出てこないんですね。繰越も出てこないんですね。毎年何億いうて繰越金を出してるじゃないですか。執行残、何億いうて出しとるじゃないですか。これ1,000円増やしても約1,500万ですよ。その程度のお金が海田町、出せないんですか、一時的に。ほかの事業に使う、ほかの事業に使う、それは理解しますよ。ほかの事業は恒久的に使うもんですよ。これ、一時的なものですよ。海田町、何でもかんでもそうですけども、国がやるからやります、国がやらなかったらうちはやりません。国がやるときには、国のまんまやる。自分とこの独自の施策が出てきてない。しっかりと海田町としての独自の施策を出していくのが、これ、町長、町長の仕事じゃないんですか。町民のために、物価高苦しんどる。なら、うちで、1,000円でも上乘せしよう、500円でも上乘せしよう、これがやっぱりあれじゃないんですか、町長としての施策じゃないんですか。それをしっかりやっていくのが、あなた方行政マンの仕事じゃないんですか。そのことについては全く触れずに、ただ、国が3,000円だ、3,000円だいうから3,000円渡すよ。それはないと思いますが、その辺はしっかり議論されたんかどうか、町長としてどういうふうを考えられたのか、御答弁願います。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（脇本）1点目の結果的に特定のスーパーの利用になるのではないかとこのところでございますけども、目的である生活支援というところでのスーパーや、大手でございますけど、そういったドラッグストアなどが使えることによって、消費者が広く生活支援のものを購入できるというところで、そこについては、利益誘導とかそういうんじゃないで、使える場所があるというところで、今回、検討させていただいたところでございます。2点目の手数料、委託料のことだとは思いますが、これは、現金の給付であっても、相当な手数料は、やっぱりかかります。銀行振込だけでも、海田町は広銀の海田支店が指定金融機関になってますので、海田支店の口座であれば振込手数料はゼロ円

ですけれども、他行であれば123円、今かかります。それ、振込みだけでも123円かかります。ですから、口座情報を、例えば郵送でとるとか、マイナンバーの口座に入れてもいいですかという通知を送ってオーケーもらう郵送費、印刷費等も含めたら、その、やっぱり相当な額がかかると思います。システムの使用料、それから、もしかしたらシステムの改修が要るかもしれません。令和のコロナのときに10万円の給付事業があったの御記憶かと思えますけれども、あのときのシステムの改修料は1,700万ほどかかっているという現状があります。あのときとは状況が違いますので、それを単純比較するのはよくないとは思いますが、現金給付においても、一定の委託料、事務費というのはかかるということは御承知いただきたいと思えます。3点目の上乗せ部分をどうしてしなかったかということについては、繰返しにはなりますけれども、まず、国が示す規模感に沿ってそれをしたというところと、残った金額については、先ほど町長は給食費等、例に出しましたけれども、家計の固定費と言いますか、そういったところに充てることによって、多面的な支援というのを、町としては行いたいというふうに考えているところがございます。

○議長（桑原）宗像議員。

○11番（宗像）大部分は部長が答えられて結構なんですけど、僕がお聞きしたのは、町長の施策としてどう考えとるんですかというのをお聞きしたんですよ。国の言うとおりのまましかあなた方は考えないんですか。トップとしてどう考えてるんですか。そのうわさについては、確かに先ほどから町長答えられているとおりに、他事業でいっぱいお金が要る。今回でも乳児医療、それからこども医療に変わったんかな。それやら、いう費用で、必要になってくるということで、その費用を捻出しなきゃならない。ただ、これは単年度ですよ。継続的ではないですよ。となれば、当然執行残、繰越予算等が必ず出てくるんだから、その中でやりくりできるんじゃないんですか。その部分については全く考えなかったんですか。そういう指示は出さなかったんですか。何とか捻出できんかという考え方は浮かばなかったのか、それをまずお聞きしたんですよ。それから、振込に、なぜシステム改修が必要なんですか、最悪の場合、手書きで送ればいいじゃないですか。一覧表を。既に10万円を給付したときにシステム改修しとるじゃないですか。なぜ新たにシステム改修が要るんですか。振込手数料、百二十何ぼ。それ3万円かけて幾らですか。360万じゃないですか。全員、一人ひとりに振り込んだとして、世帯で振り込めば、もっと減ります、1万世帯、約100万ちょっとじゃないですか。そんなのを検討さ

れたんですか。そこまで計算したんですか。その辺しっかり答弁されてない。で、委託先にしても、これ、お米券の問題になったのは、JAにもうけさすようになるから。まあ、2業者しかない、JAともう1か所どこだったかな、しかないんで、そこに手数料ばんばん払って、それをもうけさせる、これもそうじゃないですか、1業者に1,400万円払うんですよ。その辺は考えられたんですか。その辺をしっかり御答弁願いたいんですよ。御答弁してください。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（脇本）1点目の繰越等が絶対ないのかとか、執行残があるのでそれを充てればできるのではないかというような話でございますけども、その執行残ありきで増額をするっていうところにつきましては、なかなか難しいところがあるのかなというふうには思っております。で、結果的に余った執行残につきましても、それが無駄になるとかいうのではなくて、それは、留保財源として当然町のために使えるということになりますので、それがあから、多額のものをするということではなく、5,000円とか1万円にするとかいうことではなくて、この2億8,000万の交付金の中で、3分の1程度を扱って、まずは、住民さんの、広く使える施策をして、残りは、ちょっと繰返しになって申し訳ないんですけども、給食費とか子育て支援などの下支えとなる施策に充てさせていただきたいと思っております。先ほどの現金関係のどこなんですけども、いろいろ積み上げをしましたけども、口座の振込手数料だけでしたら123円ですので、それを1万4,000世帯としても議員のおっしゃるとおりの金額です、そこについては。ただ、マイナンバーの公金口座をやるということになると、海田町はそもそも公的口座の口座を持っていません。デジタル庁が持っているので、そこは切り出しをしてもらおうということになります。それを今度、給付、手作業、手作業でやればいいじゃないかと言われましたけども、エクセルでそれをやるというのは相当危険だというふうには認識しておりますので、そういった公金口座の振込のシステムというのが、いろいろなところから出ていて、それを利用してやるというのが、ミスなくできるものかなというふうには思っておりますし、一般的だと思っております。やっぱりそれが、割と高うございますので、公金口座を使えば、当然、公金口座、そういうもののために政府が整備したものでありますので、それを使うというメリットも当然あるとは思いますが、一定のお金は、やはり、かかるということはどうしても御理解いただきたいと思います。それが、結果的に今回の紙よりも安いとか高いかという論点もありますし、そのスピード感もありますし、現金が貯蓄や

娯楽等にも使われる、今回の給付金の趣旨とも少し違う、そういった総合的に、本当に総合的に考えて、いろいろ検討した結果、こういう施策を提案しておるところでございますので、御理解賜りたいというふうに考えております。

○議長（桑原）副町長。

○副町長（夏目）あと最後、施策として、どうなのかというところがございますけれども、今回の3,000円相当につきましては、確かに国の3,000円をベースにまず出発点として考えました。あと、それをどれだけ上乘せしてっていうところも考えたんですがございますけれども、先ほど宗像議員さんもおっしゃったとおり、これ、物価高対策が、この商品券を配付するということだけじゃございません。そのほか幅広いやり方というものがございまして、そこを含めて、海田町に対して、何が物価高対策につながるのか、これを、食料品、いわゆるこの商品券だけじゃない施策を真剣に考える必要があると思ひまして、まずは、国が特に急ぐ食料品高騰支援に、今回は、その相当額を充てさせてもらって、しっかり検討させていただきたいと思っております。

○議長（桑原）いいですか。町長としてどう考えるかというのを。はい、町長。

○町長（竹野内）先ほど来からの答弁とちょっと繰返しになるところがあるかもしれませんが、今回の暮らし応援ギフト事業につきましては、物価高騰の影響を受けられている町民一人ひとりの皆様に、等しく国が示す規模感の支援が手元に行き届くように制度設計したものでございます。なので、町民の皆様の手続等が不要となるようにプッシュ型支援を行い迅速性にも配慮したというところがございます。今後、その残額につきましては、しっかりと海田町の施策との関係性にも留意しながら、有効に、町民の皆様に有効に活用させていただくというふうに考えておりました、内容につきましては、また改めて議員の皆様方に御説明した上で施策として進めていきたいというふうに考えてございます。

○議長（桑原）ほかにもございますか。小田議員。

○8番（小田）8番、小田です。まず初めに、令和8年の2月下旬から発送というのは、県内を見ましても、また全国的にも、早いレベルだと思いますので、そこは評価をしたいと思ひます。しかし、先ほど来皆さんが言われてるように、この3,000円については、ほかの自治体でもやられてるように、プレミアム商品券にできなかったのかということをお聞きしたいところです。で、そのプレミアム付きにしてくれるところがあれば、JCBでなくても良かったのではないかなというふうに思ひますが、JCBにされたの

はなぜかということと、それから、資料5の防犯カメラ、これにも、今回の臨時交付金、使われてますけれども、これが適正かどうか、一般財源を使ってやっても良かったのではないかというふうに思いますけれども、なぜ、この物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を使われたのかということ。この点をお聞きしたいと思います。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（脇本）プレミアム商品券という言葉だけでその全ての制度がちょっとくくってあるわけではないので分からないんですけども、例えば、お隣の市では、プレミアム商品券をすると報道で見ました。そのときに気になった言葉が1点ございまして、プレミアム商品券を販売するという書き方で行っていました。恐らくは、ここからは推測になるので、本会議で推測を言うてはいけないかもしれないんですけども、1万円のプレミアム商品券を買った人が1万5,000円使えるというような制度設計ではないかと、販売という言葉から推察しました。となると、これは、恐らくは、購入の意思を持った人が買う制度なのかなというふうに私は捉えました。はい。お隣にしても年明けの補正予算のときに明らかになるんだと思うので、制度設計はちょっと分かりませんが、プレミアム商品券は、一般的にはそういう趣旨のものであると、購入するものであるというふうに考えておりますので、やはり、その、うちが今やっているそのプッシュというものとは性格が相当違うのかなという認識でございまして。はい。あとは、防カメの件なんですけれども、防犯カメラについてもですね、この臨時交付金の中のメニューに追加がされて、すいません、地域を犯罪から守る活動を行う生活者に対してその費用の軽減のための支援も可能、というふうに、国からの通知が来てございまして、これはもう当たるといふような認識でこれを活用して事業をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（桑原）小田議員。

○8番（小田）JCBになぜしたのかという御答弁がなかったので、この後、お答えいただきたいと思いますが、それとあわせて、この残りの1億7,000万についてお聞きしてありませんでしたが、町長は先ほど給食費に充てるつもりと御答弁されました。こどもについては、この後の資料6で、子育て応援手当が1人当たり2万円給付をされますので、こどもではなく、違う世代の方に、この物価高騰の臨時交付金はお届けさせていただきたいと思いますが、確かに、国が示した事例の中には給食費も含まれておりました。ほかには、水道料金の減免、これがございまして。海田町は4月から水道料

金が上がりますので、その辺も考慮して、様々な観点から考えていただきたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（脇本）大変申し訳ございませんでした。J C Bを選択した理由は、こういった商品券の中で一番使用店舗が大きいというところございました。他の名前を出しているのか、V I S A系は50万、全国です50万、J C Bは100万と倍ぐらい違いますので、裾野が広い商品券ということで設定のほうをさせていただきました。で、2点目の、子どもだけではなくて他の人の、水道料金の減免等はどうかという御提案だとは思いますが、水道料金の減免についても政府がメニューの中に記載を加えましたので、上下水道課と一緒に検討をしました。結果、見送ったわけですが、大きな理由の一つとしては、基本料金を減額をするということになると、水道料金というのは、世帯で基本料金が一つでございますので、4人家族の基本料金、ひとり暮らしの基本料金、そういったところで不公平感が出るのではないかとということで、大きな論点としてはそこをございまして、1人当たり3,000円という、やっぱりちょっと、その用途とか軸がございましたので、やっぱりそこに合わせた支援を行うことが、今回の国の交付金の趣旨、本筋といいますか、用途に近いのかなというところで整理をさせていただいたところがございます。あともう一つは、現実的な問題として、水道課、今、料金改定の作業を進めておまして、複数の、これもシステムの話になるとまた御批判あるかもしれないんですけども、複数のデータを同時に並行で持たないといけなくなるという、もう実質的な作業もふくそうしますので、そこはできるだけ軽減をするべきだということも判断の一つということで、今回の検討させていただいたところがございます。

○議長（桑原）小田議員。

○8番（小田）国の推奨メニューにある以上は、不公平感云々という問題ではないと私は考えますけれども、それを言うのであれば、給食費も1世帯当たり2人以上子どもがいれば、不公平になるのではないかとこのように思いますので、その辺は、考えを改めていただきたいというふうに思います。で、J C B以外にも様々商品券等々あったと思えますけれども、店舗の多さでJ C Bを選んだということですが、使える店舗を見てみると、決して多くはないというふうに思いますが、その点について今一度御答弁願います。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（脇本）今回、もともとがお米券というところがありましたので、商品券等のお

米券、J C B、V I S A、それから全国共通百貨店、それからAmazonギフトカード等の商品券系のものを並べた結果、やはり利用店舗が少ないという御指摘ではございますが、その中では1番多い。それから、Amazonであるとか、V I S Aのデジタル系っていうものは、やはり、高齢者等には使いにくいのではないかとこのところ、あと、全国共通百貨店等も見てみたんですけども、やっぱりこれはちょっと、やはり、使える場所がかなり限定されるというところで、一番最初のお米券は、500円に対して440円の、そもそも60円、12パーセントの事務費が引かれる。今、なんか、報道によりますと少し改善をされとるというところでございますけども、そういったこともございまして、現金に代わるものという選択肢の中で、それが一番効率的ではないのかという判断で今回御提案のほうをさせていただいたというところでございます。

○議長（桑原）ほかにございますか。岡田議員。

○12番（岡田）12番、岡田です。この問題は7月のね、参議院選挙のときに、消費税を下げたほうが一番いいんじゃないかと。いや消費税は下げないと、じゃ、どうするんかいうたら、現金給付にしたら、当時の政権、石破首相だったんですけど、現金給付はあまりよろしくないということで今のような格好に落ちついたというか、ことになると思うんですけども、やはり一番いいのは、公共料金を引き下げると。電気、ガスとかね、水道、そういうものを引下げていくというのが、一番早いいうんか、そうだし、対策になると思うんですよね。それで、先ほど小田議員も言われましたけれども、海田町、運の悪いことに、4月から水道料金を15パーセント引き上げるということで、この、交付金ですよ、そういう引上げを凍結をすると、基本料金ですから、まあ、今の一番安い基本料金で1か月116円とか、口径が20ミリだったら156円とか、基本料金が、そういう格好になるとるんですけども、それをこのお金を使って凍結をすとか、いうことを考えられなかったのか。呉やなんかだったら、そういうことをやるとということが新聞に載るとるんですけど、御存じだと思んですけどね、そういうことを検討されたのかどうかというのと、もう一つ、今の防犯カメラのことなんですけれども、これを設置をするのに、例えば、アパートの方で、住んでおられる方がアパートの入り口に防犯カメラ、例えば、一つの建物に何世帯かあるとして、そのアパートの入り口のほうに防犯カメラを設置をすることがこの補助金を使って可能なのかどうかというのをちょっと2点お願いいたします。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（脇本） 1点目につきましては企画部のほうから御答弁させていただきます。

水道料金の減免につきましては、先ほど小田議員の答弁のとおり検討はいたしました。政府の推奨メニューの中に加えられたこともございますので、そこができるのかどうかというのは、担当部署と詰めたところがございますけれども、先ほど申しましたように、2か月で、海田町はメーターによって水道料金違うんですけれども、1,400円とか1,600円ぐらいで、1,500円ぐらいだとしますと、2か月で基本料金が1,500円だとすると、国の3,000円規模で、考えると、4か月分ぐらいの基本料金となるってなると、やっぱり世帯ごとと町民1人当たりという、その計算が少し難しいのかなというところと、料金改定を、ここはもう事務的な話で恐縮なんですけれども、担当課に複数の処理データを抱えていくというのは、非常に難しい。もしやるのであれば、そういった時期を外さないで、そもそもの料金改定事務にミスが出るんじゃないかというような、事務的なハードルもちょっとございまして、検討はしました、検討はしましたけど、そこは見送って、商品券を1人、世帯、世帯ごとに送るんですけれども、考え方としては、一人ひとりに手当てをするという方向に方針を固めたというところでございます。2点目については、はい。

○議長（桑原） 地域みらい課長。

○地域みらい課長（山田） 集合住宅につきましても、補助の対象としてさせていただきたいと考えております。

○議長（桑原） 岡田議員。

○12番（岡田） 水道料金とか。例えば、国が電気料金を引き下げると、ガス料金を引き下げるという場合も、世帯ごと、一人ずつじゃないわけなんですよね。だから、水道料金を引き下げるとか減免を、値上げ部分を凍結をするとかいうことは可能だと思うんですよね。それは、今までずっと支払ってきたのを、それを、値上げを、引き上げるといふのを、例えば極端に言うたら3,000円分だけとか、部分部分を引下げ、どういうん、その部分だけを凍結するとかいうことは、そんなにシステム上とかいうて、そんな難しいことじゃないと思うんですよね。今、物価対策ということでガソリン税の税率も引下げ、廃止をするという格好の中で、そんなにできないという特別なことでもないと思うんですよね。で、それだから、呉市やなんかもやったという格好だと思うんですけれども、どうも何かこう、もう決まってしまったから、なかなかシステムのところがなかなか難しいとかいうことなんですけど、やはり、公共料金を引き下げるといふのが一番、それは経済対策、物価対策にはある程度なると思うんですけれども、もう一度そのところを、

何か、本当に、システムとして難しいのかどうか、凍結もできないのかというのをお願いいたします。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（脇本）先ほどの答弁の繰返しになりますけど、検討はしました。可能か不可能かという、技術的には不可能ではございません。そこはもちろん。はい。ですが、いろんなことを総合的に判断をして、基本料金の引下げではなくて、手元に支援が届くというところの選択のほうをさせていただいたというところでございます。

○議長（桑原）岡田議員。

○12番（岡田）よくね、手元に支援が届くとかいうことを言われるんだけど、手元に支援が届いても、片一方では、どんどんそういう料金とかで支払っていかないけん、そっちのほうが大きくなっていくという格好の中で、目先のことだけみたいな感じがするんですよね。商品券にしてもこういうふうなのにしても、何かこう、本当に対策になっていくのかないふうなね、以前、現金を配ったら、3,000円とかそこらぐらいだったらそんなことないだろうけど、もうちょっと金額が大きくなったら、貯蓄のほうに回ってしまうと全然経済効果になってないという論議の中で、なかなか、現金というのが、もう一歩なかなか政策としてしづらいというのがあったような気がするんですけども、やはり、公共料金を引き下げるとか、そういうところにシフトしていったほうがいいのではないかいね、特に今、海田町、ちょうど運が悪いいうんか、ちょうどその時期に料金が上がるという格好の中で、それを凍結をするとか、いうことでも、そりゃあいいんじゃないかと思うんですけどもね。それは町長、ここに今、上下水道部長、上下水道の方おられませんからだけど、町長の判断になってくると思うんですけども、その辺のところは、町長は、公共料金を引下げたほうがいいのかどうか、その辺のところ、どういふふうにご考慮されておるんでしょうかね。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（脇本）凍結という言葉がちょっとたくさん出ているので、岡田議員は水道料金の値上げを凍結すべき、すいません、ちょっと凍結という言葉が、ちょっと議長、申し訳ありません、凍結という言葉が、どういう意味で使われているのか。

○議長（桑原）凍結、言葉。はい、はいじゃ、岡田議員。

○12番（岡田）4月から引上げになりますよね。それを、その引上げの部分だけでも、凍結いうんか、どういうん、遅らすいうんか、そういう意味なんです。値上げするのを

遅らせるということなんです。そうそう、1か月か2か月、まあ4か月ぐらい遅らせるというふうなことを検討されたのかどうか。いろんなことが検討課題の中で決められたんでしょうけども、その中で、そういうのも検討されたのかどうかということ。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（脇本）申し訳ございませんでした。値上げが春からされるので、その差額分だけでも凍結をして、交付金を充てればいいのではないかという御趣旨だろうと思います。申し訳ありません、そこについては、確かに我々としては、明確に検討はしていません。水道料金の値上げといたしますか、料金改定については、もう春からやるということで進んでおりますので、そこはそことして、それが前提の一つとしてあるという理解でございました。で、今回私どもが検討した水道料金の減免については、その値上げ分ではなくて、現在の水道料金の基本料金をなくすことがどうなのかというところで検討させていただいたものでございまして、それについては、繰返しになりますけども、世帯と1人当たりという考え方と、やはり料金改定を踏まえたこの時期の担当部署の事務量等を考えて、それよりは、一人ひとりに直接手元に届く支援を選択させていただいたというところでございます。

○議長（桑原）ほかにございせんか。玉川議員。

○7番（玉川）7番、玉川です。先ほど来、町長のほうは町民に等しく渡るよふにというふうにおっしゃっていらっしゃったんですけども、1億7,000万ぐらゐの残については、給食費に使いたいと御本人の答弁にございまして。小田議員が言われたように、子育て応援手当として、1人につき2万円出ている。更にこの給食費のほうにも充てるということであると、町民等しくではなくて、結果的に、子育て世代の方々のみへの支援というふうになってしまうんじゃないのかと思います。というのも、JCBのギフトカードにつきましては、例えば、100円200円の買物をしてもお釣りは出ません。で、一番、やっぱりこの給付が必要とされていらっしゃる方々っていうのは、年金受給者で、それによって生活されておられる方じゃないのかなというふうに思います。報道等でも、1日数百円で過ごすという方もおられるというふう聞いております。そうした場合、このJCBの活用ですと、3回しか使えないということになります。で、しかもほかの議員からも出ていたように、この指定されたスーパーマーケット、ドラッグストアに行けない人は、使えない。ただの紙になってしまうということで、町民に等しく、平等にということとは全く逆の効果になってしまうというふうに、今のこの制度設計ではなっていない

るんじゃないのかというふうに思います。これについて、どのように考えてらっしゃるのか。結局、蓋を開けたら早く送りたい、送ったことにしたい、目先だけになっているんじゃないのかなど。で、町長には申し訳ないですけど、町長が公約に上げている給食費の無償化、そこの御自身の公約にちょっとこだわっていらっしゃるんじゃないのかというふうに見えてしまう。この辺のことについて町長はどう考えてるのかというところ。今、JCBの紙によるというふうここにしっかり書いてあるんですけども、先ほど部長のほうも言われたように、電子決済のサービスも様々ございます。で、今までも紙か電子か選択できる制度設計をされている市町もあったかと思います。今回ではございませんが、別の交付金の中には、そのような方法をとられたところもあります。本当に、より、本来だったらより平等に、皆さんが困らないようにと考えられるのであれば、私は現金給付が一番理にかなっているんじゃないのかなというふうに思います。で、口座指定、何かやりとりがあるというふうな部長の答弁がありましたけれども、だとすれば、もう全員に口座、こういう給付金、これからも出てくる可能性はあります。もう以前からやっておくべきだったんですけども、ほかの市町は、町内通貨制度などを構築しておりますが、うちの当町ではやっていない状況。この際、口座指定をしてもらうという作業をワンクッション置くことで、現金給付が今後も可能になり、他の制度構築にも移行できるんじゃないのかと思いますが、それらについてどのようにお考えでしょうか。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（脇本）まず1点目と2点目が同じような質問だったと思います。千円で3回しか使えない。それから、スーパー等に行けない人が出て、そこは、広く、平等ではないのではないかというところの御質問だったと思います。これにつきましては、何度も、繰返したように、3,000円という規模感の中で、制度をやらしていただきたい。残りにつきましては、他の町の施策のほうに充てさせていただきたいということで、その3,000円というところの設定をさせていただいたところでございます。スーパー等に行けない方もいるのではないかと質問ではございますが、ここは、決して開き直すわけではございませんけども、海田町は本当にスーパーが多い町でございます。全てのスーパーが使えないというところについては、少し残念、残念というか使い勝手が悪くなるということはあるんですけども、それでも、大手のスーパー等が使えるということで、町内の中には比較的たくさん使える場所がある、大手のスーパーがあるということで、そこ

はもう全く、1店しかないとかそういうとこだと全然違うと思うんですけど、少なくとも大手のスーパー等が使える場所があるというところがございます。町長は給食費等そういったとこにちょっと振っているというところがございますけども、一時的な金額の多いというのは、短期的には住民の満足度は上がると思うんですけども、それ以外の、給食費だけではなくて、複数の施策で、町全体の満足度を上げていきたいと、そういうふうには思っているところがございます。町内通貨につきましては、これまでももう一般質問等で受けたこともございますし、他の市町、県北のほうでもやられてるところがありますので、私も昔、研究はしたことがありますけども、まだそこには現実的にはちょっと至ってないというところは事実でございます。この、町内の通貨で、そこに口座が管理すればいいのではないかとというようなところだと思うんですけども、これがまさしく国がやってるマイナンバーカードに紐づく公的口座なのかなというふうには思っています。口座の面だけをとればですね。それが、マイナンバーカード、全国平均80パーセントで、そのうちの登録率が64パーセント前後ということで、これを掛けると五十何パーセントの登録しかまだない中で。え、コウザ。ん。

○議長（桑原）許します。どうぞ。はい、何。

（「口座指定の話をしたんです」と呼ぶ者あり）

○企画部長（脇本）口座指定。分かりました。はい。要は、町で口座のデータベースをつくって、そこを活用すればいいのではないかとこのかなと思うんですけども、それがそもそもマイナンバーの公的口座の発想と近いのかなというふうに思っておりますので、町が改めてそれをつくるのではなくて、町でも、水道料金とか税金とか複数の口座を抱えておりますけども、それはそれぞれの、それぞれのものに対していただいた情報でございますので、それを一緒くたにデータベース化するというのは、ちょっと難しいのかなというふうに考えておりますので、将来的な課題としては受け止めますけども、今、この給付事業において、それをすぐにつくって活用するというのは難しいと思います。はい、将来的な課題としては受け止めたいというふうには思っております。

○議長（桑原）玉川議員。

○7番（玉川）マイナンバーカードの紐づきと似ているというところでお話をされたんですけど、先ほど来、いろんな方が現金給付とか言われたときに、例えばマイナンバーカードだったら、この口座でいいですかと聞かないといけない手間があるというふうに言われましたよね。だからもう最初っから全世帯に振込口座の登録をお願いしたならば、

1回で済むんじゃないのかなというふうに思います。そうすると、現金給付もできますし、これからのいろいろなメニューが出てきた場合に使用できます。で、そういうふうにしておいたならば、今後、いろんな施策、先ほど町内通貨と言いましたけれども、いろんな施策をする際にスムーズに行くという意味で、町内通貨のお話をさせていただいたもので、どうせ郵送するのであれば、全世帯から、どこに振り込んでほしいのか、なるべく広島銀行を中心というふうには書けば、振込手数料の件もかなり軽減されるわけですし、なぜそれができないのかということ、1件、申し上げた次第です。もう一つ、3,000円にこだわる理由がちっとも分かんなくて、ほかの自治体に比べると、大変少ない給付になっているんじゃないのかなというふうに感じております。そこについて、1億7,000万程度の残を給食費に使うのではなく、もう少しでも多く、現金給付として、町民に渡るようにすべきではないのかということ、申し上げているんです。この金額のこと、3,000円にこだわらずに現金でできないのかということ、申し上げております。どうしても3,000円で、しかも、現金じゃないということであれば、最低限でも、選択できるように、JCBなのかそれ以外なのか、選択できるような設計をしなければ、あなた方は、送った、やったという成果があったというふうに感じられるかもしれませんが、もらった町民さんがお困りになるということ、を全然考えてないんじゃないのかと思います。なので、やっぱりJCBで3,000円というのは、あまりにも、了承しがたいものだと思いますので、その辺、再考できるのか、修正案を出せるのかどうかについても、あわせて御答弁ください。

○議長（桑原）大丈夫ですか。はい、じゃ、企画部長。

○企画部長（脇本）1点目の町内通貨という、振込の登録制度からの町内通貨というところに行ったんだと思うんですけど、そこについて、町内通貨というところについては、ちょっとすぐに制度設計できませんので、ちょっと、課題として受け止めさせていただきます。で、3,000円から5,000円の修正案は出せないのかということなんですけども、今議会にこの3,000円の予算を出させていただいておりますので、是非この案でお願いしたいというふうには考えております。

○議長（桑原）大丈夫。答弁漏れ。はい、じゃ、副町長。

○副町長（夏目）すいません。今の企画部長の答弁に補足をさせていただきます。口座の部分は全ての町民の方々に、口座、あらかじめ登録するようしておけば、今後についても、いろいろな支給について役に立つし、ということだろうだろうと思います。確か

に、そういう趣旨でマイナンバーも口座を設けて、それが、地方自治体にも役に立つようにという趣旨でやったと思いますので、その趣旨はすごく、私も賛同いたします。で、今回はちょっと当面、新たにすぐにそれをやろうとしても、少し、すいません、どうしても時間のところもあろうかと思しますので、我々としては、今回は、より早く、一人ひとりという意味では、先ほどちょっと玉川議員さんが言われたように、そこまで買いに行けるのかといったこともあろうかと思します。ちょっと我々としてはより早くより安くというところで考えたときに、より大手の、しかも、海田町のより多くの町民が買うであろう店舗をできるだけカバーできる場所という全体のバランスの中でですね、今回、決定させていただきました。ですので、その観点で、この度は、この食料品高騰に関しては、ある程度国のことも踏まえまして3,000円としましたけれども、その他の交付金につきましては、先ほど例として給食費のことを町長が出されましたけれども、それ全てそれをあてがうというわけでは必ずしもございませんので、先ほど申しました高齢者、その他の方々へのカバーをどうするのかということも含めて、ほかの使い道のところについては、またすいません、十分検討させていただきたいと思します。

○議長（桑原）ほかにございますか。玉川議員。

○7番（玉川）本当にずれずれだったので、今、副町長が言われたところで、まだちょっとましになってきたんですけど、今、私のほうが言ってるのは、いろいろこう、やりとりする時間があるとか言われてますけれども、もう全町民に対して今回の給付の振込先ということで、なるべく広島銀行が望ましいというように書いて、全戸配付して、それで、その情報をもとに現金給付をすればいいんじゃないのか、というところを言っています。もうそれ以外のところはもう触れないでください。ここに関して、できないのか、なぜできないのかというところが1点と、どうしても、この方法でしか、この施策、この、せつかく国から出ているこの交付金については、出さないのか。私たちが反対すれば、1円も住民さんのもともとに届かなくなりますが、ただ、この方法では、とても皆さんに満足して平等に渡るとは思えません。修正する余地がないのかどうか。この2点について、できれば町長、御答弁をお願いいたします。

○議長（桑原）いいですか。町長、どうですか。はい、町長。

○町長（竹野内）現金給付、そういう選択肢も当然あろうかというふうに思います。今回我々が考えたのが、町民の皆様の手続等の負担を生じさせず、プッシュ型で迅速に給付できるというところを最優先にして考えたものでございますので、このスキームについ

て御理解いただけたらというふうに考えてございます。

○議長（桑原）できない理由とかっていうのは、答弁しなきゃいけないでしょ。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）ちょっと待ってください。じゃあ、崎本議員。

○15番（崎本）ここでちょっと動議で、ちょっと休憩お願いします。賛成された。はい。

○議長（桑原）はい、分かりました。暫時休憩します。再開は10時50分。

~~~~~○~~~~~

午前10時41分 休憩

午前11時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）休憩前に引き続き本会議を再開いたします。暫時休憩します。再開は追ってお知らせします。

~~~~~○~~~~~

午前11時01分 休憩

午前11時40分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）休憩前に引き続き本会議を再開いたします。ほかに質疑はございませんか。和田議員。

○3番（和田）物価高騰子育て応援手当の中にですね、養育者が公務員の場合は要申請となっているんですけども、公務員の場合は申請が必要となっているんですけども、まず公務員であっても、口座の登録はもう事前にされてあるかと思うんですけども、その口座に、それ、今までも何度もあったと思うんです。振込みもあったと思うんですけど、そういった口座に振り込んだら良いんじゃないでしょうか。公務員であっても働いている間に手続きができない家庭もあったりすることもあると思いますので、毎度申請する必要があるのかなというところ。で、公務員が、申請を出してからではなくて、早くに出すことができないのかということをお伺いしたいんですけども。

○議長（桑原）こども課長。

○こども課長（大村）この応援手当の公務員への支給でございますけれども、公務員につきましては、児童手当がもともと各所属を経由して支払われておりますので、各自治体が情報を持っておりませんので、これは、どうしても申請が必要となってくるものでござ

ございます。

○議長（桑原）和田議員。

○3番（和田）今までも申請があった場合であっても、毎度申請をするような形になるかと思うんですけども、それは改善できないのでしょうか。

○議長（桑原）こども課長。

○こども課長（大村）これまでの手当と違う手当、制度が違うものでございまして、また時期としても以前のものとの情報が変わってることも十分ありますので、今回、申請していただくということになってきます。

○議長（桑原）改めてということですね。はい。よろしいですか。はい。ほかにもございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）質疑なしと認めます。質疑を終結します。討論があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）討論なしと認めます。討論を終結します。

お諮りいたします。第68号議案について採決を行います。第68号議案については、原案のとおり決するに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）異議なしと認めます。よって、第68号議案は原案のとおりこれを決します。

（「議長、動議です」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）ただいま宗像議員から動議が出ました。発議第10号、第68号議案、令和7年度海田町一般会計補正予算第6号に対する附帯決議案が提出されました。よろしいですか。はい。これを日程に追加をし、追加日程第1として直ちに議題としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）異議なしと認めます。したがって、発議第10号、第68号議案、海田町一般会計補正予算第6号に対する附帯決議案について日程に追加をし、追加日程第1として直ちに議題とすることに決定しました。

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）追加日程第1、発議第10号、第68号議案、令和7年度海田町一般会計補正予算第6号に対する附帯決議案を議題といたします。提案者より説明を求めたいと思

ます。宗像議員。

○11番（宗像）11番、宗像でございます。第68号議案、令和7年度海田町一般会計補正予算に対する附帯決議案を提出しますので、読み上げをもって提案理由にかえさせていただきます。海田町物価高騰対策くらし応援ギフト事業に関する予算の執行に当たっては、一つ、1人当たり3,000円の金額に上乘せができない理由、二つ、現金給付ができない理由、以上の2点について、議会に対し、改めて明確に説明しない限りは予算執行しないよう求めるものでございます。皆さんの御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（桑原）以上で説明を終わります。本案については提出者が全員でございますので、質疑討論を省略します。

これより、起立によって採決を行います。お諮りいたします。発議第10号について、原案のとおり決するに賛成の方の御起立をお願いします。

（賛成者起立）

○議長（桑原）はい、着席してください。起立多数と認めます。よって、発議第10号は原案のとおりこれを決します。なお、執行部におかれましては、この附帯決議の趣旨を十分に配慮の上、予算執行に当たってください。

以上で、本臨時会に付議されました案件の審議は全て終了しました。この際、町長から発言の申出がございますので、これを許します。竹野内町長。

○町長（竹野内）令和7年第10回海田町議会臨時会、皆さん大変お疲れ様でございました。

補正予算につきまして、先ほど附帯意見が御議決をされました。真摯に受け止めさせていただきたいと思っております。ただし、我々が議案説明の中でお伝えをしましたスケジュールについて、今回の補正予算につきましては、原案可決の想定でスケジュールを設定させていただいておりまして、最短の期間としてお示しをさせていただいたところでございます。附帯決議の内容につきましては、改めて持ち帰って検討させていただきますが、これを解決してからだとですね、どこまでのスケジュール感になるかは、現時点で即答できかねるというような状況でございます。また他市町でもですね、商品券を検討している団体もございまして、この商品券の確保も現時点では明確に言えないというところでございます。スケジュールについては、先ほど御説明したとおりではないということをお理解をいただければというふうに、でございます。また改めて今回の附帯決議を受けまして、持ち帰って検討した内容について、議員の皆様方に御説明させていただきたいと思っておりますので、今後とも御理解、御協力をお願い申し上げまして、閉会の挨拶

とさせていただきます。本日はありがとうございました。

○議長（桑原）以上で、令和7年第10回海田町議会臨時会を閉会します。皆様、大変御苦労様でした。

午前11時48分 閉会

※ 会議の経過を掲載し、相違ないことを証するため署名する。

令和 8 年 月 日

海田町議会議長

海田町議会議員

海田町議会議員